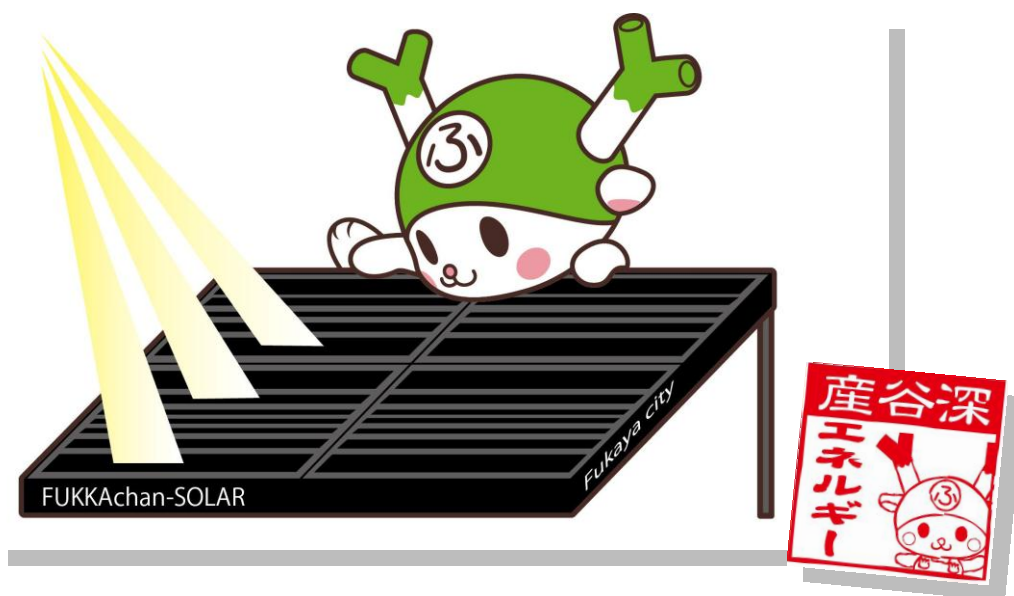


新エネルギーの導入及び利活用施策基本方針



平成25年6月

深谷市

=== 目 次 ===

- 1 基本方針の策定にあたって
- 2 基本方針の位置付け
 - (1) 対象とする施策範囲
 - (2) 実施体制
- 3 深谷市の地域ポテンシャル
 - (1) 発電利用
 - (2) 熱利用
- 4 新エネルギーの導入における基本的な考え
- 5 新エネルギーの導入・利活用の主な施策
 - (1) 事業化について早急に検討するもの
 - (2) 適切な時期に合わせて検討するもの
- 6 新エネルギー・省エネルギーに関する
環境教育・啓発の主な取り組み
- 7 進行管理について

1 基本方針の策定にあたって

深谷市では、平成20年3月に策定された「深谷市環境基本計画」において、「資源・エネルギーが有効に活かされる地域社会の確立」を基本方針の一つとして掲げており、省エネルギー化の推進、新エネルギーの導入の推進を、今後推進する施策に位置付けています。「総合振興計画後期計画」においても、行政分野別計画の中で、新エネルギー導入の検討と市民の環境意識啓発の促進を掲げています。また、東日本大震災による原発事故が、個人の生活や地域の産業にも影響を与えたことは、地域とエネルギーの関係性の転換を示唆するものとなり、新エネルギーへの市民の関心は非常に高まっています。

地域には、太陽光、風力、小水力、バイオマスなど、小規模に分散したエネルギー資源等が潜んでいます。地域のポテンシャルを生かした新エネルギーを導入し、地産地消・低炭素型のエネルギー構造へ変換を図ることにより、地域における産業の活性化、住民自治や市民活動の推進、経費削減、自主財源の確保等を目指すことは、深谷市においても重要な課題です。

この「新エネルギーの導入及び利活用施策基本方針」(以下、基本方針)は、冒頭に挙げた各計画に加え、本市職員で構成される「新エネルギー施策等検討プロジェクト・チーム」において検討された内容を踏まえ、深谷市における新エネルギーの導入と環境教育・啓発の方向性について基本的な考え方を示し、その推進を図るために策定するものです。

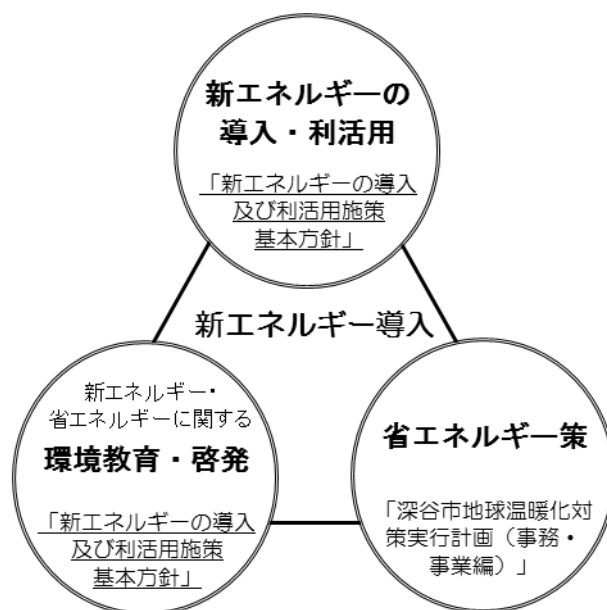
地域特性を踏まえた新エネルギーの導入促進が、暮らしやすい深谷市の継続と発展に結び付くよう、市民・事業者の皆様と一体となり、現実的かつ多様な取り組みを進めるものとします。

2 基本方針の位置付け

(1) 対象とする施策範囲

新エネルギーの導入について最適な効果を得るためには、「新エネルギーの導入・利活用」「省エネルギー策」「新エネルギー、省エネルギーに関する環境教育・啓発」のすべてに取り組む必要があります。

本基本方針では、このうちの「新エネルギーの導入・利活用」に関する施策、及び「新エネルギー・省エネルギーに関する環境教育・啓発」の取り組みを対象とします。新エネルギー導入の大前提となる「省エネルギー策」については、平成25年度に策定する「深谷市地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)」において、具体的な施策を定め実行します。



(2) 実施体制

長期的かつ全庁にわたる施策となるため、実施においては、トップマネジメントによる推進体制が必要です。市長を中心としたトップマネジメントと、環境課との連携のもと、担当課の主導により事業化を進めることで、実施後の進行管理や施設管理を円滑に行っていきます。

3 深谷市の地域ポテンシャル

深谷市内の新エネルギーの期待可採量の推計は、発電利用と熱利用については次のとおりです。

期待可採量とは、発電利用や熱利用を期待できるエネルギー量で、地理上の制約や、技術上の変換効率、各家庭や事業者の設置可能率等を考慮して算出した量を言います。

(1) 発電利用

エネルギー種別	発電量 (MWh/年) ※1	割合 (%)	特色	カバー世帯数 (世帯) ※2
太陽光発電	87,890	99.23	日射量が多く適地である。	15,419
風力発電	—	—	年平均風速が3.5m/s～4.0m/sであることから、教育・啓発用に小型風車を活用できる可能性がある。	—
バイオマス利用 (森林資源)	673	0.76	森林資源が少ないため、資源量の確保のためには、他地域との連携が必要である。	118
中小水力発電 (市浄化センター)	6	0.01	施設の大規模改修が必要である。	1
地熱発電	—	—	温度の高い温泉などが無い。	—
合計	88,569	100.00		15,538

※1 MWh/年 … MWh/年は、1年間に発電される電力量を表す。Wh(ワットアワー)は電力量の単位。1MWh(メガワットアワー)＝1000KWh(キロワットアワー)＝100万Wh

※2 カバー世帯数は、「エネルギー白書2012」中、「家庭部門におけるエネルギー源の推移」より求めた2010年度の一セ帯あたり電気使用量(5,700kWh/年)で除した場合の世帯数。

(2) 熱利用

エネルギー種別	発熱量 (GJ/年) ※3	割合 (%) ※4	特色	カバー世帯数 (世帯) ※5	
太陽熱利用	408,072	65.41	日射量が多く適地である。	20,714	
バイオマス利用	農業廃棄物	79,476	12.74		4,034
	し尿等	70,841	11.36		3,596
	畜産廃棄物	35,980	5.77	採卵鶏ふん尿の利用可能量、期待可採量の割合が多い。	1,826
	木質 バイオマス	29,483	4.73	森林資源が少ないため、資源量の確保のためには他地域との連携が必要である。	1,497
雪氷熱利用	—	—	積雪はほとんどない。	—	
合計	623,852	100.01		31,667	

※3 GJ/年 … GJ/年は、1年間に発電される熱量を表す。J(ジュール)は熱量の単位。

1GJ(キガジュール)=1,000MJ(メガジュール)=10億J

※4 四捨五入のため、合計は100.00にならない。

※5 カバー世帯数は、「エネルギー白書2012」中、「家庭部門におけるエネルギー源の推移」より求めた2010年度の一セ帯あたり熱使用量(19.7GJ/年)で除した場合の世帯数。

4 新エネルギーの導入における基本的な考え

新エネルギーの特徴や深谷市の地域特性・ポテンシャルを踏まえ、新エネルギーの検討・導入・活用について、次のとおり基本となる考え方を定めます。

- 1 新エネルギーについて、積極的に導入を図る。特に、地域特性に最も適している太陽光発電設備の導入に向けて早急に検討する。その際、費用や効果について十分検討を行う。
- 2 施策の検討・導入に際しては、市民や市内及び近隣の大学・企業との連携に努める。
- 3 多種多様なエネルギー利用と、それらの効果的な組み合わせを考える。
- 4 災害、非常時に強い安全・安心なまちづくりのため、新エネルギーを活用した非常時のエネルギー確保を検討する。
- 5 新エネルギー施策の導入経過や成果など市の取り組み、活動を市内外に広く情報発信する。
- 6 環境教育・環境学習の普及啓発に努める。

5 新エネルギーの導入・利活用の主な施策

(1) 事業化について早急に検討するもの

新エネルギーの導入・利活用については、以下の施策を中心に、別表「新エネルギー導入・利活用、環境教育・啓発の実施計画」を実施時期の目標として実施します。

エネルギー種別等	主な施策
太陽光発電	公共施設、公共用地に太陽光発電パネルを設置する
	市民、企業所有の土地に太陽光発電システムを設置する
	市内にメガソーラーを設置する
	ハイブリッド街路灯を設置する
太陽熱利用	太陽熱を活用する
バイオマス	使用済み食用油を回収し活用する

※別紙「新エネルギー導入・利活用、環境教育・啓発の実施計画」参照

(2) 適切な時期に合わせて検討するもの

①新たに公共施設を建設する際に検討するもの

公共施設を新たに建設する際に、新エネルギーの導入について検討を行います。

エネルギー種別等	主な施策
太陽光発電 太陽熱・地中熱	新たに公共施設を建設する際に検討する

②諸事情を考慮した上で検討するもの

物理的及び技術的な条件や、人材等の諸事情を考慮し、実現性が高まったと判断される際に、以下の施策について導入を検討することとします。

エネルギー種別等	主な施策
水力発電	浄水場・下水道処理施設・農業用水路に小水力発電装置を設置する
風力発電	災害時避難場所に小型風力発電装置を設置する

バイオマス	下水発酵ガスを利用し、浄化センターの電気に活用する
	食品残渣・生ごみ・家畜糞尿・チップからバイオマスガスを精製する
	スイートソルガムからバイオマス燃料を精製する
市民ファンド	新エネルギーの市民ファンド制度を創設する

6 新エネルギー・省エネルギーに関する環境教育・啓発の主な取り組み

環境教育・啓発の取り組みについては、以下の取り組みを中心に行います。環境教育・啓発は、新エネルギー施策及び省エネルギー施策の実効性を確保するための基礎であり、重要な役割を有するものと認識し、実施可能なものから早急に行います。

	主な取り組み
環境教育 ・啓発	新エネルギーの考え方を市内小中学校に活用する
	電気自動車専用の充電施設を整備する
	自転車通勤などを啓発する
	放置自転車を貸出用自転車として活用する
	イベント等で新エネルギー・省エネルギーのPR活動を実施する

※別紙「新エネルギー導入・利活用、環境教育・啓発の実施計画」参照

7 進行管理について

この基本方針の推進にあたっては、深谷市環境マネジメントシステムの「事業・活動環境配慮計画書兼管理表」を用いて担当課と環境課の情報共有を図り、その進捗状況を継続して把握、点検することで、適切な進行管理を行います。

また、その推進状況について庁内外への積極的な情報発信に努めます。

新エネルギー導入・利活用、環境教育・啓発の実施計画

(実線)・●(黒丸): 事業実施

----- (点線): 事業実施予定

施策No.	種別等	施策内容	平成25年度				平成26年度				平成27年度
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	
1	太陽光発電	①屋根貸し、用地貸し事業の場合 公共施設、公共用地に太陽光発電システムを設置する (メガソーラーの設置を含む)	← 用地選定・制度設計等 →		● ← 業者募集・決定 →	← 設置工事、事務手続き等 →		● → 売電開始 →	← 売電(20年間) →		
		②売電及び自家消費の場合	← 実施設計等 →				← 工事 →		● → 発電開始 →	← 管理 →	
2	太陽光発電	市民、企業所有の土地に太陽光発電システムを設置する (メガソーラーの設置を含む)	← 太陽光発電システム補助制度の実施 →								
3		ハイブリッド街路灯を設置する	← 導入可能性調査・研究 →					← 設置場所等の決定 →			
4	太陽熱利用	太陽熱を活用する	← 導入可能性調査・研究 →				← 設置場所等の決定 →				
5	バイオマス	使用済み食用油を回収し活用する	← 導入可能性調査・研究 →				← 実施準備(詳細制度設計・法的手続き等) →		← 実施 →		
6	環境教育・啓発	新エネルギーの考え方を市内小中学校に活用する	← 関係部署協議 →		← 事業実施 →						
7		電気自動車専用の充電施設を整備する	← 関係部署協議 →		← 設置工事等(県ビジョンの進捗状況と連動する) →		← 管理・増設の検討 →				
8		自転車通勤などを啓発する	← 関係部署協議 →		← 事業実施 →						
9		放置自転車を貸出用自転車として活用する	← 導入可能性調査・研究 →		← 詳細制度設計等 →		← 事業実施 →				
10		イベント等で新エネルギー・省エネルギーのPR活動を実施する	← 関係部署協議 →		← 事業実施 →						

※施設新築時には、太陽光発電システム(屋根貸し、売電、自家消費)の設置について検討する

基本方針策定